

不妊治療、保険適用で費用減

体外受精、10万円台から

4月に不妊治療の保険適用が拡大した。体外受精など高額の治療が含まれ、患者の費用負担が軽くなるケースが増えそうだ。ただ不妊治療の内容は人により異なり、保険対象とならない治療もある。どの治療にいくらかかるのか、事前に費用の見直しを確認したい。

兵庫県に住む主婦(38)は年内に体外受精の治療を受ける予定だ。約2年半前に結婚したが自然妊娠に至らず、子宮筋腫の治療も含めて本格的に「妊活」を始めた。専念するため3月末に会社を辞めており「保険適用で費用が安くなったのは助かる」と話す。

不妊治療は検査で原因を探ったうえで、段階的に治療を進めるのが一般的だ。最初は自然妊娠の可能性を高めるタイミング法、次に精子を子宮内に人工的に送る人工授精、体外で受精させた受精卵を子宮内に移植する体外受精となる。従来、保険が適用されていたのは基本的な検査やタイミング法まで。人工授精や体外受精は保険が適用されない自由診療となり、各医療機関が独自に価格を決め、患者が窓口で全額を払っていた。

今回の大きな変更点は人工授精や体外受精の基本的な治療が保険適用となったこと。従来は人工授精が1万~4万円程度、体外受精が40万円以上かかることが多かった。それが一定の基準を満たす医療機関なら同じ金額で治療を受けられ、患者は原則3割を負担すればよくなった。

不妊検査・治療にかかる費用の目安

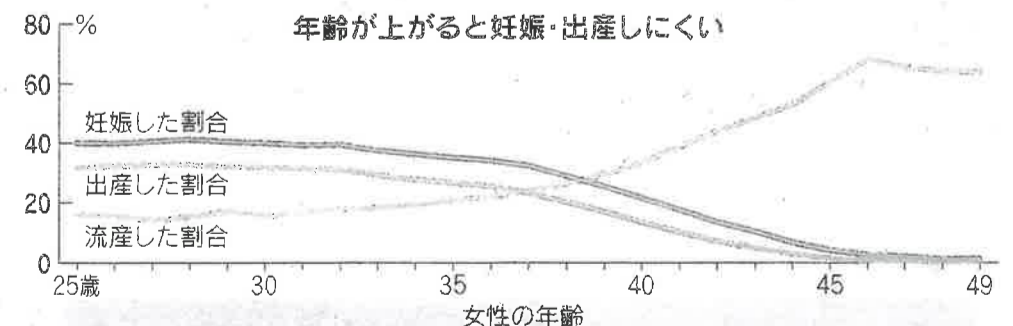
内容	費用の目安	
	~2022年3月末	2022年4月以降
検査	ホルモン血液検査、精液検査、子宮卵管造影など	合計で数万円(以前から保険適用)
タイミング法	超音波で排卵日を予測し、自然妊娠を目指す	5000円未満(同上)
人工授精	精子を子宮内に人工的に送る	1万~4万円程度(保険適用外) / 1万円未満(保険適用)
体外受精	体外で受精させた受精卵を子宮内に移植する	40万円程度~(同上) / 14万~20万円(同上)

(注)治療の費用は1回あたりで、管理料・超音波・薬剤の費用などを含まない概算。保険適用の費用は3割負担の場合。採卵回数などにより費用は増減する。栗林靖氏への取材を基に作成

体外受精の主な治療と費用例

治療内容	治療例と自己負担額
採卵・採精 ・採卵術の基本料金……………9600円 ・加算料金……………7200~2万1600円※	10個を採卵 3万1200円
体外受精・顕微授精 ・体外受精……………1万2600円 ・顕微授精……………1万4400~3万8400円※	体外受精を実施 1万2600円
受精卵・胚の培養 ・受精卵・胚培養管理……………1万3500~3万1500円※ ・胚盤胞培養加算……………4500~9000円※	受精卵が8個でき、5個が「胚盤胞」に育つ 3万1200円 (うち胚盤胞培養加算6000円)
胚凍結保存 胚凍結保存管理料(初年度) ……………1万5000~3万9000円※	4個を凍結 2万1000円
胚移植 ・新鮮胚移植(凍結せずに移植)……………2万2500円 ・凍結・融解胚移植……………3万6000円	1個を新鮮胚移植 2万2500円
合計 体外受精……………11万8500円	

(注)3割負担の場合。※は卵子や受精卵などの回数により金額が4段階ある。市山卓彦氏への取材を基に作成。自己負担額は薬剤費、管理料などを含まない



(注)2019年に全国で実施した体外受精・顕微授精の治療数(全ての胚を凍結し移植しなかった治療を除く)に占める比率。流産は妊娠した治療数に占める比率。日本産科婦人科学会のデータを基に作成

「マネーのまなび」面の詳細記事や関連記事は電子版の▶マネーのまなびでお読みいただけます。

保険適用により、それぞれの医療技術などに価格が決まっている。採卵の段階では採卵術の基本料金の自己負担が1回9600円。採取した卵子の数に応じて7200円(1個)から2万1600円(10個以上)の加算がある。1回の施術による採卵回数には年齢などで変わる。トーチクリニック(東京・渋谷)の市山卓彦院長は「30代前半までなら10個以上の卵子を獲得できるケースが多い」と話す。採卵回数が10個なら、採卵時の費用は3万1200円(薬剤などの費用を含まない)。男性の不妊治療が必要なら、その検査費用や治療費用が別途かかる。

受精から培養の段階では受精の技術料と培養の管理料がかかる。体外受精の技術料は1万2600円、顕微鏡を用いる顕微授精は実

施した卵子の数に応じて1万4400円から3万8400円かかる。受精卵を培養する費用や、「胚盤胞」と呼ばれる状態に培養する場合の加算費用も回数に応じて変わる。

「30代前半の体外受精の場合、10個を採卵したら、その8割以上が受精卵となり、最終的に5個程度が移植できる状態に育つのが標準的なイメージ」(市山氏)。その場合の培養に関わる費用は約3万円になる。

育った胚は移植や凍結保存をすることになる。移植は胚の凍結前か凍結後かで費用が異なり、それぞれ2万2500円、3万6000円だ。凍結保存では管理料が胚の数に応じてかかる。一連の費用は凍結せずに移植した場合で体外受精が12万円弱、顕微授精が14万円強となる。

不妊治療では保険内の治療で成功しなかった場合に、保険適用外の治療に取り組みことも多い。通常は保険診療と適用外の自由診療を併用すると、保険診療分についても全額を負担しなければならぬ。ただし「先進医療」として認められた治療は、保険適用分に先進医療の治療費を上乗せできる。先進医療となった技術は8種類

(5月17日時点)。胚の培養を培養器の内蔵カメラで観察する技術や受精卵が着床しやすい子宮の環境をつくる技術などがある。日本生殖医学会の大須賀理理事長は「先進医療の内容について「若い患者の大半の治療は保険診療と先進医療で対応できるだろう」と評価する。先進医療の併用が認められるのは施設基準を満たし、届け出や承認がある医療機関に限られる。保険適用により費用面のハードルは下がった。だが、治療がうまくいくかに女性の年齢が影響することは変わりない。日本産科婦人科学会の資料によると20代が体外受精の治療(全胚凍結を除く)で妊娠する割合は4割程度だが、40代は2割以下になる。

体外受精の保険適用の条件は原則女性が43歳未満の場合。40歳未満は1子ごとに6回、40歳以上は同3回という回数の制限がある。英ワイメンズクリニック(神戸市)の坂合雅英理事長は「治療開始が早いほど妊娠しやすい。できるだけ早く始めてほしい」と話す。

国は助成終了、負担増も

不妊治療には保険診療や先進医療の対象ではない治療も多い。熊本ワイメンズクリニック(福岡市)の蔵本武志院長は「難治性や女性の年齢が40歳以上の場合、保険診療以外の高度な治療が必要になりやすい」と指摘する。保険診療でも先進医療でもない治療を取り入れると一連の治療費は全額自己負担になる。市山卓彦院長は「先進医療に認められていない着床前診断(流産を防ぐため受精卵の異常を調べる検査)を受けると全額自己負担になってしまう」と話す。

体外受精の治療には1回30万円程度の国の助成制度があった。しかし、保険適用を踏まえ原則として3月末で終了した。全額自己負担の治療をした場合は従来に比べ患者の実質的な負担は増えやすい。

こうした状況に際し、地方自治体では独自の助成を設ける動きがある。鳥取県は4月から全額自費の治療に1回30万円、先進医療に1回5万円を上乗せする助成を始めた。過去の国の助成制度の申請を分析したところ「保険内で済むケースは1割、先進医療との併用が6割、全額自費の場合が3割だった」(同県子育て・人財局)ためだ。広島県や三重県も先進医療に上限5万円などの助成金を設けた。費用を考えると自治体の助成も確認しておきたい。

(川本和佳英)